

平成21年度  
第1回高松市国分寺地区地域審議会  
会 議 録

と き：平成21年5月27日（水）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成21年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会 会議録
-----------------------------------

1 日時

平成21年5月27日(水) 午前9時30分開会・午前10時51分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 13人

委員	安部文代	委員	山崎眞由美
委員	川上保直	委員	願化敏彦
委員	川染節江	委員	中西貢
委員	後藤千代	委員	中山美恵子
委員	佐々木英典	委員	平岩久
委員	土井信幸	委員	吉井清
委員	丸山眞寿美		

4 欠席委員 2人

大比賀 郁夫, 藤本 稔

5 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	地域政策課長補佐	熊野勝夫
市民政策部次長	原田典子	地域政策課係長	佐藤 潔
地域政策課長	村上和広	地域政策課主査	奥 榮子
企画課長	佐々木 秀 樹		

企画課交通政策室長	中川 聡	道路課長補佐	中山 博信
国際文化振興課長	高橋 良恵	道路課係長	富岡 宏司
情報政策課長	大山 利尋	教育部次長総務課長事務取扱	
都市計画課長補佐	高嶋 茂樹		川田 喜義
都市整備部次長道路課長事務取扱			
	吉原 正文		

6 事務局

支所長	武下 文男	管理係長	都村 敏勝
支所長補佐	谷本 裕巳	管理係	宮武 昌広

7 オブザーバー

高松市議会議員 森川 輝男

8 傍聴者 2人

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 議 事

### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

## 4 その他

## 5 閉 会

午前9時30分 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（谷本） ただいまから「平成21年度第1回高松市国分寺地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局といたしまして私、谷本の方で進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、土井会長から、ごあいさつを申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市の岸本部長さんを始め、各職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置期間10年の約3分の1が経過いたしました。この間、委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画に基づきまして、地域における様々なまちづくり事業が実施されておりますことは、会長として大変うれしく思います。

特に、本年2月に完成した、国分寺北部小学校屋内運動場につきましては、身近な施設ということもあり、多くの父兄が卒業式や入学式等の学校行事に参加し、生徒や学校関係者ともども、すばらしい施設に感動したということを知っております。

また、今年度には、国分寺南部小学校屋内運動場・南棟改築工事、国分寺地区文化施設基本構想に基づく文化施設の基本設計・実施設計、本年10月1日からのサービス開始に向けたケーブルテレビエリア拡大への取組など、合併当初より、当審議会が最重点要望事業として位置付けておりました各事業が、大きく前進していくものと存じております。

今後も、我々地域審議会としましては、更に、地域住民の皆さんの声を、行政に伝えてまいりたいと考えております。

さて、本日、御協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が2件と協議事項が1件ございます。その中で、昨年、提出いたしました、建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業要望に関する意見に対する今後の対応等についても、各担当部局から、説明いただくこととしております。

どうか、十分に御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申し上げますとともに、各委員の皆様には、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

○事務局（谷本） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

本地域審議会の会議は公開することとなっております。傍聴につきましては、傍聴内規を定めておまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしく願いします。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。以上です。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

### **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順をお願いしておりますので、本日は、丸山眞寿美委員さん、山崎眞由美委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、藤本委員さんと大比賀委員さんから、欠席されるとの御連絡をいただいております。したがって、15名の委員中、現在、13名の委員の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

### **会議次第3 議事**

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項2件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

なお、報告事項アとイの2件につきましては、関連がございますので、一括して説明をいただくことにしております。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。今年度から地域審議会にかかることにつきまして、一元的に所管させていただくことになりましたので、よろしくをお願いいたします。

それでは、建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況につきまして、お配りしておきます資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きな横書きの表が2種類あるかと存じます。その内、右肩に資料1とある、建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況をお開き願いたいと存じます。

この資料は、3月23日付けで委員の皆様にお送りしました、平成21年度の予算化状況調書に、表の真ん中より右寄りにございます、平成21年度事業計画の概要を加えまして整理をしたものでございます。

この資料でございますが、一番左側の国分寺地区建設計画のまちづくりの基本目標である①の連帯のまちづくりから、⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、21年度事業計画の概要を記載し、21年度の当初予算額と20年度の当初予算額を対比させ、その増減額を記載したものでございます。

時間の関係もございますので、逐一の御説明は省略させていただきますが、主な事業の21年度当初予算額を申し上げます。

まちづくりの基本目標の②循環のまちづくりでは、水道管網の整備といたしまして、配水管の布設など6,274万6千円。西部処理区の下水道汚水施設の整備として、汚水管渠工事など4億1,300万円。合併処理浄化槽設置の助成として、2,365万2千円などでございます。

③連携のまちづくりでは、学校施設の整備といたしまして、国分寺南部小学校の南棟および屋内運動場改築工事、国分寺中学校と国分寺南部幼稚園の耐震補強実施設計など、7億6,748万円。国分寺文化施設整備といたしまして、国分寺地区文化施設基本構想に

基づく基本設計・実施設計など、3,400万円。市営住宅の整備として、東山第2団地の整備と東山第3団地の実施設計・地質調査など、2億7,217万6千円。特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備といたしまして、3,384万2千円などがございます。

④交流のまちづくりでは、平成21年度からの新規事業、地域間交流事業の助成といたしまして、栃木県下野市との地域間交流事業に対する支援の30万円。市道の整備として、石船1号線ほか5路線の道路改良工事の4,300万円などがございます。

①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額で、17億1,968万7千円を予算措置しているものがございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況の説明を終わります。

引き続きまして、報告事項イの建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2の建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書をお開き願います。

この対応調書につきましては、昨年7月31日に、建設計画に係る平成21年度から22年度の実施事業の取りまとめ調書を提出していただきまして、その後、昨年11月17日に開催されました平成20年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいたところがございます。その後の、第I期まちづくり戦略計画に基づく平成21年度の予算措置などの状況を踏まえまして、地域審議会から意見のございました項目の中で、事業の進捗等対応内容について変更等がある項目につきまして、改めて御説明させていただくものがございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局の方から御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい、それでは、説明をお願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課の高橋です。資料2の項目番号1、国分寺地区における文化施設の整備についてでございます。

21年度の対応といたしましては、国分寺地区文化施設整備については、昨年8月に提出された国分寺地区文化施設整備検討委員会からの検討結果報告書を基に、議会を始め、パブリックコメントなど様々な意見を聴く中で、本年2月に基本構想を策定したところがございます。地域審議会の皆様には、勉強会の方でも説明させていただいております。

施設整備の概要といたしましては、整備場所として、国分寺支所南側の市有地、客席は



約500席程度で可動式を予定しております。本市西部地域における文化活動の拠点となる中型のホールとして整備するものです。本格的な設備を備えたホールとは、その機能や役割を明確に分けたものとして整備するものです。また、式典や展示、軽運動にも利用できる機能を併せ持つ施設として整備するものです。

平成21年度は地域審議会や議会の意見も聴きながら、基本構想に基づく基本設計・実施設計を行うものです。以上でございます。

○議長（土井会長） どうも、ありがとうございました。続きまして、都市計画課ですか、よろしく願いいたします。

○高嶋都市計画課長補佐 都市計画課高嶋です。項目番号2、JR端岡駅周辺整備事業につきましては、事業の着手に向けて課題を解決するため、地元の考えをお伺いする場を設けるほか、利用者に対するアンケート調査などを実施し、地元住民や利用者の合意形成を図るとともに、JR四国等関係機関との協議・調整に努めてまいります。以上です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。続きまして、情報政策課。

○大山情報政策課長 情報政策課の大山でございます。よろしく願いいたします。項目番号3番、ケーブルテレビの整備についてでございます。

ケーブルテレビの整備につきましては、昨年度の国の第1次補正予算に対応するとともに、平成20年12月議会で当該事業に係る補正予算が認められましたことから、当初計画を1年前倒しし、平成21年度末までに、既にケーブルテレビ網が整備されております塩江地区を除く合併地区につきましては、隣接する旧高松市域と同等の、世帯カバー率80パーセントのエリアについて整備するものでございます。

国分寺地区におきましては、本年7月頃から、加入率向上を図るため、自治会等での説明会を開催し、10月を目途にサービスを開始する予定でございます。

また、今回の整備において対象外となるエリアにつきましては、まとまった加入希望のある地域への部分整備等につきまして、ケーブルテレビ事業者と整備基準を調整するなど、次年度以降のサービスエリア拡大について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。続きまして、交通政策室。

○中川企画課交通政策室長 企画課交通政策室の中川でございます。よろしく願いいたします。項目番号4番、公共交通の整備でございます。

今後の対応についてでございますが、国分寺町コミュニティバスは、平成19年10月

に路線変更や便数増の運行計画の大幅な見直しを行いまして、利用促進に努めているところでございます。

しかしながら、平成20年度の利用状況は、一日当たりの利用者数は91人、1便当たりの乗客数は2.2人と、やや減少傾向にございます。特に、国分駅前から県営プールの区間におきまして、利用が少ない状況となっております。

このため、当該区間の減便を含めた運行計画の見直しにつきまして、去る5月8日開催のコミュニティバス等利用促進協議会の場で、了承を得たところでございます。現在は、国の変更認可手続きを進めているところでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの報告事項2件の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。文化施設についてですが。これについては、答申を受けて基本構想を立てたということですが、この答申の中身を十分に反映しているとは少し思いがたいところがあります。この多目的の利用というところに、非常に偏重的になっているのではないかという感じがするのです。

それと、12月に基本構想案を出し、広くパブリックコメントを受けて、また、議会の意見を受けて、それらを修正して出したということですが、12月に出たのと2月に出たのはまったく変わりがないです。そういったことで、他に意見がなかったのかどうかという点。

もうひとつは、21年度に基本構想に基づく基本設計・実施設計に入るということですが、この時に、設計に当たって、文化施設の専門家の意見がその中に反映されるのかどうか。また、そういった意見を、是非、受けてもらいたい。これは一般の箱物と違って、内容的規模的には大きくないのですが、専門性があります。ただ箱物を造るという形になりますと、目的から離れた形の、何に使うのか分からない状態のものになりかねません。

やはり、最初に答申が出たように、これは文化施設を最優先にして整備を図ると言われてますので、その点を十分に配慮していただいて、やっていただけたらと思います。

○高橋国際文化振興課長 はい。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課の高橋です。今の御質問、三点ほどあったかと

思います。

まず、多目的に偏重しているのではないかということですが、こちらの施設についても意見等がございました。あくまでも、中型の文化ホールというのを基本として整備するものでございます。その中で、施設整備については、文化ホールにふさわしい雰囲気を醸成するようなものとして整備したいと思っております。音楽や演劇の公演などに利用していただくことが一番ですが、そういった利用だけでは利用率がどうなるかということもありますので、文化事業として利用しない場合に有効利用が図れるものということで、多目的という言い方をしております。ただし、本格的な運動ということではございません。展示会であるとか、有料の会議スペースとしての貸出しも可能なような利用方法ができるようにということで考えております。基本は、文化ホールということで整備を進めてまいりたいと思っております。

それと、12月に御説明させていただいた基本構想案と最終的に確定しておりますこの基本構想について、ほとんど変わっているところがないということですが、意見としては、設備内容等についての意見が三件ほどございました。それらパブリックコメントの回答は申しあげておりますが、特に、基本構想において修正することがなかったということから、今後、施設の構造でありますとか、具体的な可動式とか、客席がどういうことになるのかということなどの詳しいことについては、設計の段階で明らかにされていくことになるかと思っております。

それと、専門家の意見を、是非、反映してほしいということですが、実際21年度は、基本設計・実施設計の段階に入ります。その中では、文化芸術活動をしている方の意見も取り入れてまいりたいと考えております。また、ある程度形にできるもの、絵とか模型とかができた段階では、皆様にも説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 第1点目に言われた、中型のホールを基本においてということですが、この500人席ですべて可動式という点が非常に気になるのです。可動式ということは、全部をのければ平面になります。それが立体的に平面になるのかどうか。文化施設というのは、三列あれば三列の段々になっており、私も素人なので分かりませんが、平面的であれば、絶対に、視線がステージに向かないことがあります。全席を可動式にすると非常に経

費もかかりますし、座席をのけた後の状態を考えた時に、文化施設であるかということも疑われる状態ではないかという感じがします。

それと展示室とかということですが、展示する場合は、照明が非常に明るくないと展示というのは難しいと思います。ホールをそんなに明るくする必要もありませんし、そういった点での無駄もでてくるのではないかと思います。だから、基本をそういうところに置いていることは尊重できるのですが、それを基本に置いて、先ほど言われたように、専門家の意見を十分に反映してもらいたい。

それと、模型的なものができた時に、我々に提示されるということですが、模型ができるということは、実施設計がほとんどできたという感じだと思います。やはり、その過程において、ある一定の意見が出せるような状況を作ってもらいたいと思います。

ただ、無理をいう考えは毛頭ないのです。今後、この地元で使っていかなければならないわけですから、より使いやすい、みんなが親しめるような施設にしていけたらと思っておりますので、要望として、そういった点を十分に配慮していただけたらと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○高橋国際文化振興課長 要望ということでお聞きしておきます。なお、専門家の意見を反映してくださいということについて、再度の御要望がございました。

可動式のホールとしてのイメージですけれども、これは、現在、サンポートホール高松に大小のホールがございます。その中の第2小ホールをイメージしていただけたらなと思います。こちらの方は、電動の可動と手動による可動というのがございます。これとまったく同じようなものになるかどうかということは、これからの設計の段階でどういったものになるのか、具体的には分かっておりませんが、イメージしては、そんな形になります。もちろん、そこでは主に、音楽・演劇・公演などがされている文化施設として活用されているところです。

後、今後の展示の場合にどうなのかということですが。もちろん、先ほども申しあげましたが、専門家の意見は反映した形で設計を進めてまいりたいと思っています。

また、その過程ですが、お示しできる段階の時に、地域審議会の方にも説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございます。よろしいですか、他にございませんか。

○川上委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川上委員。

○川上委員 学校施設につきましてお伺いいたします。

市当局の格別の御配慮によりまして、南北両小学校の体育施設、屋内体育施設をお造りいただきました。特に、北部小学校は完成し、喜んで使わせていただいております。南部小学校も、当初は同時進行ということをございまして……。

○議長（土井会長） これは、どの議案に当たりますか。

○川上委員 アの教育環境の整備、学校施設の整備です。

○議長（土井会長） はい、分かりました。

○川上委員 続けます。そういうことで喜んでおりました。本年度はプレハブも建ち、関係者も喜んでいますが、聞くところによりますと、当初計画と若干の変更があり、工事が後に延びていくと。従いまして、今の六年生の子どもの卒業式に間に合わせたいと、当局も鋭意努力いただいておりますが、どうも、それも間に合わないという情報がでています。その当たりの状況について、御説明いただけたらというのが一点。

また、校舎建築も一緒にやるということで、北より一年遅らしたわけですが、校舎の耐震化についても御配慮いただいていると思っておりますが、その点について、分かる範囲内で結構ですので、御答弁をいただきたい。以上、主として南部小学校の施設整備についてお願い申し上げます。

○議長（土井会長） アの連携のまちづくり、人材を育み……、教育環境の整備、学校施設の整備についての答弁をお願い申し上げます。

○川田教育部次長 教育委員会総務課の川田でございます。学校施設の整備のうち、国分寺南部小学校校舎・体育館の改築等の関係でございますが。

国分寺南部小学校の屋内運動場、いわゆる体育館につきましては、当初、国分寺北部と同時期で工事を実施する予定でありました。設計の段階におきまして、国分寺南部小学校の南棟の校舎の耐震化補強工事も予定しておりましたが、そこは、構造上の問題で補強工事ができないということが判明いたしました。それであれば、南部小学校の体育館の位置も合わせて、同時期に体育館と校舎の改築をして、耐震化を図る必要があるということで一年延びました。

今年度、南部小学校の屋内運動場・校舎については、改築による耐震化を図る予定であり、その方向で昨年度から設計に入っていました。しかし、設計が、当初より若干遅れたという結果になりました。私どもも設計管理をお願いしてある内部の建築課の方に、強く

申し入れをいたしまして、体育館だけでも、今年度21年度内での完成を強く要望いたしました。けれども、今の段階では、今年度完成の見通しは、暗いというような現状であります。地元の方々には、今言われましたように、六年生の卒業式と新入生の入学式というのは、学校として最大のイベントということで、私どもも、強く、年度内の完成を目指しましたが、現段階では、見通しが暗くなっている状況であります。よろしく、お願いいたします。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 関連質問ですが、校舎と体育館を一緒にやるということで、一年遅れ、今、設計段階で手間取っているのです、その二つが21年度中には完成が難しいということです。そのあたりのことについて、学校の方に十分に説明されているのかどうか。それと言いますのは、先ほどの説明にもありましたように、卒業式・入学式があると思います。これは学校としての最大のイベント事業ですので、それが叶わなければ、それについての対応が学校として必要になると思います。直前になってできなかったから、どこかで卒業式・入学式をやってくれというのでは、学校の方も大変だと思いますので、そのあたりを含めて、十分に学校と協議されているかどうかについてお聞きいたします。

○川田教育部次長 はい。

○議長（土井会長） はい。

○川田教育部次長 地元、学校等には、年度当初に、一年間の学校行事を組んでいるということをお聞きしましたので、年度初めに、私どもで、建築課の方から情報を得た段階で、地元になるべく早く説明しなければいけないということで、学校にはお話ししまして、協議する中で進めております。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 学校の方に説明されているのであれば、こちらから学校に確認すればいいのですが、住民にとってはそういった面での不安が募ってくると思うのです。

後になりましたが、北の場合は非常に御努力いただき、2月末には完成ということで、卒業式・入学式がきちんとできまして、父兄の方が大変喜ばれております。

そのようなことで、南についても、当然、そのような形でできるものだという期待感を持っていると思うのです。住民の不安というのは、学校に説明さえしていれば、すべての不安を払拭できるというものではありません。やはり、具体的な説明ができるように、PTAなどに十分な説明をしていただきたい。学校にも確認いたしますが、教育委員会とし

て十分な配慮をいただきたいと思います。

○川田教育部次長 はい。

○議長（土井会長） はい。

○川田教育部次長 学校にも説明してありますが、保護者等については、学校と協議する中で、説明が必要となる段階にすれば説明していきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 今の学校の建築の件ですけれども、図面が出た時に、建築指導課という立場の方がいらっしゃいますが、その時点で、専門分野の方は、設計が遅れているということが分からなかったかどうかです。分かった時点で、教育委員会の方に書類を送り、行き来があつて遅れたのではないのでしょうか。失礼な言い方ですが、専門分野同士の話の行き違いということも、工事の遅れにもなったのではないかということです。私みたいな素人は、設計時に専門分野の方がいらっしゃるのに、その時点で、日照問題等で遅れるということが、今になって出てくるのはおかしいのではないかと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（土井会長） 建築課と学校教育課が、当初から、十分な協議ができていましたかということをお聞きしています。答弁、お願いいたします。

○川田教育部次長 教育委員会総務課でございます。建築課と私どもが連携をとりながら進めていたのですが、年度末の段階では、建築課からの情報がなかったということです。そして、分かったのが新年度入ってからの状況だったというところなんです。今、おっしゃられたことについては、私どもとしても、十分な確認等が欠けていたということは感じております。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 この件は以上ですが、次に、コミュニティバスの件ですが。

コミュニティバスは国分寺町だけでなく、他の地域でも人数が減っており、いろいろな問題がたくさんあると思います。人が少ないために便を減らすということは仕方がないと思いますが、市の方の努力、コミュニティバスに住民を乗せる努力はないのかと思うことです。

また、香川県も、だんだん、高齢化社会になっていきます。コミュニティバスも人数が

減ったからといってなくす方向になりますと、何年後かのお年寄りだけの世界になりますと、バスを利用する方が多くなります。その時に、バスの増便を行う計画は難しいことと思いますので、この地域の方のバスの利用について、行政はどう思っているか。また、他の地域の対応はどうされているのかということをお聞きしたい。

それと、この5月8日の利用促進会議において、どんな内容が出たのか。そして、審議会にお知らせいただけるのかどうかということを確認したいです。以上です。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○中川交通政策室長 企画課交通政策室の中川でございます。まず、コミュニティバスの利用が少し減っている中で、市の方の努力という部分でございますが、このことにつきましては、各地域にコミュニティバス等の利用促進協議会を設けていただき、そちらと協議をさせていただきながら、先ほどの、例えば、各地区における路線の変更などの部分について、よりよい利用策に向けて協議をさせていただいているところでございます。

また、高齢化社会を迎えてくる中で、非常に大事なものということで、市の方といたしましても、地域の皆様の方で、市とともに、利用促進の施策を考えていただきながら、それを維持していけるように努めてまいりたいと思っております。

三点目の5月8日の利用促進協議会の内容でございますが、この点につきましては、骨子といたしましては、第一点が、昨年度の利用実績の報告。それと先ほどからのルート等の見直しの二点の内容でございます。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 安部でございます。南部小学校のことやら、それからバスのことが出ましたので、ついでにといたらおかしいのですが。

南部小学校の西側の学校橋から、次の信号まで、片山商店前までの道幅ですけれども、相当前から狭いなというふうに感じておりました。月に2回ほどのあいさつ運動と20日の交通安全の日に現場に立って特に感じるのですが、最近では、生徒の数も増えた上に、交通量も増加しております。そうしますと、あのわずかな距離ですけれども、非常に、児童の安全が危惧されるわけでございます。

今後の交通渋滞緩和対策について、あるいは、今後の道路改良等についてお考えがあるのかどうか。また、どのように対策をなさっていただけるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。



○議長（土井会長） これは、資料1、④交流のまちづくり、道路の整備、市道の整備についての答弁をお願いいたします。はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長 道路課長の吉原でございます。よろしくをお願いいたします。

ただいま安部委員さんから御質問がございました山内橋、南部小学校のすぐ隣にあります橋でございます。橋の間に歩道と申しますか、分離して両側の片側は広い車線になっておりますけれど、JAの国分寺南支店の辺は、若干細いということで、先般、我々も現場を確認いたしました。

地元の人や学校長等からお話をいただく中で、いずれにしても、両側の土地所有者の理解が得られないと、すべてを確保できないということもございますので、橋の件については、今のところ、局部的な改修ですが、どのような方法になるかを地元と十分協議する中で、前向きに対応していきたいと考えております。

ですから、一つには、橋を全面改修するのではなくて、その横にでも、歩道橋ができれば良いのかなということもあります。今現在、東側、学校の反対側に分離帯がありますので、逆にあれを反対側の方へやるような、段階的な整備・改良を考えているところでございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。今のは何か、議題が、道路整備と違ったような感じがしますが。一応、市道の整備の中で答弁いただくということは、今の答弁は、市道整備の全体的なお話ですかね。

○吉原都市整備部次長 今のは、学校の橋の関係です。後の市道整備につきましては、あくまでも拡幅する時は、地権者の理解を得た上でと。

○議長（土井会長） はい、分かりました。他にはございませんか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。先ほどのコミュニティバスの存続についての関連です。

現実には、1便当たりの乗客数は2.2人ですか、これは非常に厳しいと思います。これについて市当局は、どのようなお考えを持っているのでしょうか。

それと、行政すべてのことについて、費用対効果を頭に入れておかないといけない問題であります。見直しは減便という観点になっていると思いますが、利用促進策についてもいろいろ見直しをしていかないといけない。今後、町民全体に考えてもらわなければいけないので、このような機会は持てるのでしょうか。そこらあたりのお考えを聞きたいと思

います。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いいたします。

○中川交通政策室長 交通政策室の中川です。一点目の1便当たりの2.2人ぐらいの状況ではありますが、当然ながら、このような低い利用状況では今後の存続の方ですが、非常に危ういということも視野に入っております。やはり、市と利用促進協議会との間で、協議を進めていくことが重要と思っております。なんとか、1便当たりの人数が増えていくことを望んでいる状況でございます。

二点目の見直し即減便ということがどうかということではありますが、市の方も、運行に係る欠損額の補填補助するわけございまして、どうしても、財政的な限度もあります。やはり、皆さんが利用しやすい便数の確保、皆さんが御利用していただいて、それを維持できるということが重要かと思っております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。はい、川染委員。

○川染委員 川染ですが、今のコミュニティバスの関連のことでお伺いいたします。

路線の変更というのは、少数意見であれば、利用促進協議会を通さなくても反映していただけるシステムになっているのでしょうか。

○中川交通政策室長 交通政策室の中川です。今の御質問の、路線変更は、少数意見でも変更できるかという点でございますが。

例えば、皆様が、それぞれ、私はこれがいい、私はこれがいいということになりますと、意見の集約はできないかと思えます。それぞれ、すべてに対応することは、当然、不可能かと思えます。やはり、その御意見は利用促進協議会等で集約いただいて、総じて、一番いい方法を協議させていただきたいと思えます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。はい、吉井委員。

○吉井委員 同じくコミュニティバスの運行の件について、お伺いします。

私、前回、11月17日の時の審議会において御質問いたしました。前上原交通政策室長の方から、ひとつ、検討していきたいというお答えをいただいております。それで、今回、コミュニティバスの運行補助は、20年度は1,410万円。それが21年度の予算では、1,580万円に上がっているのです、増便になるのではないかと。そして、財政が非常に厳しい中、170万円上げていただいているので、充実を図っていただけるのではないかと考えていました。

しかし、先ほどの答弁を聞きますと、利用促進協議会において、減便を含めた運行計画

の見直しをするというようなことを書いています。やはり、先ほども皆さん方からもありましたように、利用促進をいかにして図っていくか。そして、住民に、良くなっている、高松市も力を入れてくれているというような方向付けをしていただかないと。減便とか存続とかの言葉自身がおかしいのではないかと思うのです。そこのあたりについて、市の対応をお聞かせいただきたいと思います。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（土井会長） はい、岸本部長、お願いします。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。コミュニティバスにつきましては、5地区でやっているわけでございますが、率直に申しまして、収支率が一番悪いのが国分寺です。国分寺の中を、どういうふうに直していくかは、私どもも、一番頭の痛いところでございます。

例えば、どのようなことをやっているかといいますと、山田地区は、運用形態がちょっと違います。国分寺、香川町、塩江、これは行政と業者が協定を結んで、これだけの範囲内で来年度やってくれるかという感じでやっています。そうしたら、こんな便であればできる、できませんということを協議会なりに図って、これだけの範囲内でやりましようというって、それで赤字がでたら、結論からいいますと、それは、今、業者持ちなのです。その部分が、要は、20年度と21年度で見ると、現実には、業者の赤字はかなりになっておりました。そうしたら、今の状態だったらこれではやっていけないということで、170万円増額になっております。だから今の状態をどうやって維持するかということで、170万円余計にいったということで御理解いただきたい。

そうしたらその次に、今の状態をどういうふうに改善するかということです。それは、もう乗っていただくしかないのです。皆さん、乗っていただいておりますか。ここへ来るのに、何もバスに乗っていただいても構わないのです。私としては、そういうことを率先していただきたい。市の職員も率先して乗る、審議会委員も率先して乗る。だから、皆さん、乗ってくださいよ。乗ってくれないと、廃止になりますよというようなことを盛りあげてほしいのです。

運用形態でもうひとつ申しあげますと、先ほど申しました市と業者の二者関係ではなくて、是非、この地区にはこういうバスを運行してほしいというような、地元での協議会方式というのがあります。これは三者での協定になります。どこがやっているかといいますと、その、地元の協議会がやっているのです。地元の協議会が主導権をもって、回数券

方式にしようとかか、ルートをあそこまでにしようかということ、どちらかと言えば、協議会が主導権を握って、これでいけますかということ、行政なり、業者なりに提案している方式がございます。私としたら、是非、そちらの方向にもっていきたいという腹はもっていますけれども、それは、ちょっと時間がかかるかも分かりませんが、徐々に、そちら方にもっていきたいと。

いずれにしても、バスを運行しているのは皆さんのためにしている。これは変わらないのです。今、これを廃止するつもりもありません。どうやったら残るかということ、一生懸命やっています。まずは、そのあたりを、是非、御理解いただいて利用促進に努めていただきたいとこのように思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、吉井委員。

○吉井委員 今、岸本部長さんがおっしゃられたように、地域審議会委員の方も乗ってくださいよということですが、現実には、上りと下りで10便ずつなのです。要は端岡駅から岡本駅、岡本駅から端岡駅に上っていくので10便ずつなのです。そうすると単純計算しますと、1時間から1時間半に1本ということになります。例えば、下りに用事がある場合、1時間半かかるわけです。現状はそういう形の運行になっているわけです。

当然、我々が乗っていかないといけないのですが、現状はこのような状況ですので、ルートの見直しとか便数とかを協議していただかないと、非常に利便性が悪いと感じるわけです。そこらはどうでしょうか。

○議長（土井会長） はい、部長、お願いします。

○岸本市民政策部長 ごもったもなお話だと思います。ということは、利便性を向上させたら乗るのか、させなかったら乗らないのかの議論です。私は、その前に乗ってくださいと申しあげたのです。ということは、まずは、どうやったら乗れるかということを考えてほしいのです。そうしたら、自分の行動パターンの中で、あそこに行くのにこうしたらバスに乗れると、こういう考え方もひとつあるのではないかなと思います。非常に無礼な言い方でございますが、以上でございます。

○議長（土井会長） 吉井委員さん、よろしいですか。

○吉井委員 はい、結構です。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 市の方が努力をどれほどされていますかの意見に対する、岸本部長の言い方に対して少しお聞きしたいのです。

現在、市の行政は、地域に戻しましょう、地域の方が努力して下さいよというように流れが変わってきています。官から民のように、大元から地元へ帰す、地元の地域の方が頑張ってくださいよということなのです。

我々も、合併してからそういう方向になって、その時点で、急に地元が下さいよと言われても、皆さん、今までの行政の慣れというものを、急に方向転換せよといっても、なかなかの努力がいります。市の元が考えられて、自治会の方も地元の人たちが下さい、コミュニティもつくって下さいという行動をされたわけです。

こういうコミュニティバスでも、皆さん、乗りたいですよ。でも、私たちは、こういう所に停留所があったら乗りたいですよというような意見を、どこに、言ったらいいのか。

市は、個人や自治会から出た意見を協議する大元の会をもつとかの努力をしていただけないのでしょうかということなのです。勝手にバスの路線を、岡本の駅と端岡の駅に運行しましょうと言うのは、私たちが意見を言っても、多分、国土交通省の許可がいつ、バスの路線は勝手には変えられないと思います。大元の大切なこともあって、バスを運営しているのですよということを教えていただきながら、地元の人には、バスはこういうことがあるのですよ。こういうことがあるから、皆さん、乗ってくださいよという広報でもいいですから、高松市の努力ですよ。それは、どこに表れていますか。

乗ってくださいよと言われても、なかなかお年寄りはどういうふうに乗ったらよいか。温泉があり、温泉に行く便もありますので、そのようなところの市の努力を詳しく教えていただきたいということをお聞きしたわけです。なかなか意見の食い違いがありまして、岸本部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、部長、お願いします。

○岸本市民政策部長 基本的には、利用促進協議会の場を作って、その場には、土井会長も委員になっていただいていると思います。構成等は後で聞いていただいて、そういう会を作っていただき、その場で、今、こういう状況ですけれども、どういうルートがいい、どういうバス停がいい、どういう時間帯がいいかということをお話し合っていておられます。そこでまとまった意見で、先ほどから出ておりますように、ルートをいつから変えますと、運賃をどうしますというところまで、そこで決めているわけなのです。

ただ、私が、先ほど申しあげたのは、その主導権というのは、本当は、その協議会がもう少し大きくもっていただいて、地元の意見はこういうことなのだよということをお聞きしていただくような取組が必要なのかな。それは、そういう面では、丸山委員と同じ

かなという気はいたします。そして、それを皆さんに、どういうふうに伝えていくかということになります。

それは、例えば広報とかになるわけですが。その広報にしましても、高松市の広報に、国分寺地区のバスはこういう便でこうありますということを載せても、塩江の方は要らないわけです。そうしたら、何が必要かといいますと、国分寺地区でこういう広報が必要になってくる話になるわけです。国分寺地区の地域審議会でこういうような取組をやっています。その結果、バスのルートがこのように変わりました。もしくは、こういうふうな議論をしましたとかの情報発信が必要だということになるわけです。

それは、どこが、どういうふうにしたらいいのかということは、私もお手伝いをさせていただきたい。だけど、そこで、国分寺地区はこうなさいということは、なかなか申しあげられにくい面もあります。それは、御理解いただいたらと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、次、他には。

○願化委員 はい。

○議長（土井会長） はい、願化委員。

○願化委員 願化です。端岡駅周辺整備についてのお願いと質問がひとつ。

これから、地元住民や利用者の合意形成を図ると書かれておりますが、そのためには、多分、こういう整備を行いますという基本方針を出されると思うのです。その基本方針の中に、できれば、無料の自転車置場を設置していただきたいというのがお願いでございます。

それと、これから地元の考えをお伺いする場を設けたり、アンケートを実施するとありますが、概略のスケジュールを教えてくださいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○高嶋都市計画課長補佐 都市計画課の高嶋です。JR端岡駅周辺整備事業につきましては、二点ほどございました。

まず、一番目ですが、基本方針を、先ほど言われたように、地元の方で集約していただいて、今年度中に作りたいと考えております。

それと、御提案のあった無料の自転車の駐輪場ですけれども、今、現在北側に、有料の駐輪場がございます。それと個人の駐輪場もございますので、そこら辺の意見も聞いて、今後、検討してまいりたいと。ただ、現時点では、無料は難しいと思います。

二点目の、スケジュールですけれども、今年度中に地元の意見を集約いたしまして、それと同時並行で、関係機関、特にJR四国。そのところが大きい制約になりますので、JR四国との協議を並行してまいります。それとアンケート調査も同時並行してやっていますまして、できれば、今年度中に基本計画を立てたいというのが、今のスケジュールです。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○願化委員 無料の自転車置場を要望する理由は、今、駅の周辺は自転車設置禁止地域が設けられているわけです。その外れたところに、学生さんが、結構、自転車を置いているわけなのです。有料の自転車置場があっても、なかなか、そこに入れない人がいて、あのあたりが見苦しいわけなのです。駅に無料の自転車置場を造って、端岡駅が、皆さん、気楽に使えるような駅になればありがたいということなのです。是非、設置の方を考えていただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いいたします。

○高嶋都市計画課長補佐 今、言われた主旨はよく分かるのですが、今の北の有料の駐輪場の利用率が約7割。後は、駅周辺に自転車等の違法駐輪がございまして、看板を設置しております。今後、内部の交通安全係と連携いたしまして、マナーアップの方も啓発していきたいと思いますので、御理解ください。

○議長（土井会長） 答弁が明確になりませんが、よろしいですか。他には。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 中西です。資料2のケーブルテレビの整備について、お尋ねしたいし、強く要望をお願いしたいと思います。

会長、かつて、自治連合会とコミュニティ協議会の会において、ケーブルテレビの整備についての説明会がありましたね。それと同じように、現在、今後の対応について、旧高松市域と同じように全体の80パーセントのエリアで整備。また、国分寺町ですと説明会が行われると聞いております。そのときも、国分寺町の南の方、西の端、こちらの北の方などの山手の方については、当初の計画から外れていると。

そのときもお話したのですが、私が思うには、下水道を敷設、造るということになれば限度がありますから外れることもあります。しかし、上からくる電波ですから、なぜ、2万5千人のうち、僅か、5千人がエリアに入らないのかということをお尋ねすると、お金のこと、金銭的なこともあるのですということです。

今ここに、下水道が供用されていないところについては、合併浄化槽というのが利用されております。こういうものに平成21年度は2,360万円補助し、水を美しく、環境に考慮するという事は分かるのです。

やはり、これからのケーブルテレビの整備は、何故するかということなのです。それは、情報を速く、平等に受けたいと。また、与えたいということだろうと思いますので、できるだけ町内全域の全世帯が、同じように、平等に、情報が受けられるように、市の方で努力してほしい。国分寺町だけでなく、他の地域にも何パーセントかは外れるところがあるようです。今言ったように、お金は伴うと思うのですが、電波ですので、同時に利用可能なように努力してほしいと、強く要望いたします。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いいたします。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。御質問の整備エリアが80パーセントということで、残り20パーセントのところをどうするかということでございますが、先ほど御説明もいたしましたけれども、21年度までの整備につきましては、一応、80パーセントのエリアを整備させていただくということでございます。22年度以降、整備をしないということでは決してございません。当然、整備を進めてまいる予定でございます。

ただ、これは、民設民営の事業でございます。80パーセントのエリアを定めるのにおきましても、世帯の密集しているところ。それと後、電波ではなくてケーブルですので、国分寺地区に一つ基点をおきまして、そこから、転ばしていくと。ケーブルを引っ張っていく事業ですので、そういったところから、おのずから、距離の制限ということもございます。

そういった中で、今後、22年度以降にこういった形で整備していくかということにつきまして、ケーブル事業者と私どもの方で、整備の基準なりを調整してまいりたいと考えております。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○中西委員 失礼いたしました。ケーブルですね。だけど、地域の境界と同じように、隣接しているところについては、何とか、努力してほしいと思います。

○議長（土井会長） はい。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。エリアの境界あたりのことになるだろうと思いますが、そのあたりにつきましては、私どもの方とケーブルメディアの方で調整いたしておきまして、できるだけ柔軟な対応という形にさせていただこうと思っております。



例えば、現在言われております境界で、自治会が二つに割れる場合については、含めていくことになると思います。その辺については、個別の対応という形にさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（土井会長） どうも、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○中山委員 中山です。同じように、ケーブルテレビの整備についての質問です。

今回、整備の対象外となったエリアにおいて、まとまった加入者というのは、ある程度、何家族までとかの限度はありますか。

それから、対象外となっている方も、対象内の方と同じ条件でケーブルテレビの加入ができますか。

また、今回、対象外となっているが、何年か先に加入した場合や、今回無理して入った方の条件が、良くなったり変わったりしたのでは、住民は納得しないのではないかと思います。そのあたりのことについて、お聞きします。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。対象外の方の条件ということですが、ケーブルメディアに確認いたしましたところ、基本的には、同じ条件でさせていただくことを聞いております。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○中山委員 すいません。どれぐらい、何軒か集まらなければならないかのことについてはどうですか。

○大山情報政策課長 これにつきましては、先ほど申しあげましたように、事業自体が民間の事業、民設民営でございます。民間の事業につきましては、当然、採算性というものがございまして、採算性を入れる範囲、その範囲が入ればという形になります。これにつきましては、今年度中に、整備の基準を定めてまいります。そのような中で、今後、決めていきたいと考えておりますので、今、何世帯とかということは、申しあげられません。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、吉井委員。

○吉井委員 吉井です。

このケーブルメディア四国は、今民間ということですが、第三セクターということですから、高松市も出資しておりますので、株主であるわけですね。そういう意味からでも、株主として、物申すことは物申してですね、ケーブルメディア四国の方に、カバー率といえますか、エリアの部分を早く100パーセントにするように、是非、推進をお願いしたいと思います。

○議長（土井会長） はい。

○大山情報政策課長 おっしゃるとおりでございます。私どもの方といたしましても、ケーブルメディア四国の方に、要望なりを、十分、出していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、いろいろと御意見ございましたが、時間が長くなりましたので、一応、ここで閉めさせていただきます。まだまだ御意見等があると思いますが、次の議題にありますように、22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめにおいて、審議会としての意見を取りまとめ、関係課に要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、(2)協議事項アの建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、担当部局より説明をお願いいたします。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。それでは、協議事項のア建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。お手元の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

この資料の1枚目の趣旨に書いてございますように、第2期のまちづくり戦略計画の策定に当たりまして、国分寺地区建設計画に基づく、平成22年度から24年度までの重点的取組事業につきまして、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月24日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目を御覧いただきたいと存じます。これは、提出していただく様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を御記入いただくものにさせていただきます。地域審議会で御協議いただき、この様式に御記入の上、提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月24日とさせていただきます。2か月足らずの短い期間での取りまとめということで、大変恐縮に存じますが、期限内の御提出につきまして何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。では、ただいまの建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめにつきましては、後

日、勉強会をもたせていただいて、協議させていただくということで御了解いただけますか。

〔委員一同，了解〕

○議長（土井会長）　そういうことで、よろしく願いいたします。それでは、会議次第3の議事については、以上で終了いたします

#### **会議次第4 その他**

○議長（土井会長）　次に、会議次第4の「その他」であります。委員の方で、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いします。

特にありませんか。なければ事務局はありませんか。あれば、お願いいたします。

○事務局（谷本）　事務局ですが、先ほど、村上地域政策課長より、建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明がございましたけれども、当国分寺地区地域審議会では、毎年ですが、資料3の2ページの下段、米印のところに記載しておりますように、地域政策課へ提出する前に勉強会を開催いたしまして、地域審議会としての意見集約を行った上で、提出したいと考えております。

そういう関係から、地域政策課への提出期限は7月24日でございますが、事務局であります国分寺支所への提出期限は、6月26日の金曜日までに提出いただき、その後、勉強会を開催したいと思っております。

なお、勉強会開催日程等につきましては、後日、お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（土井会長）　どうも、ありがとうございました。ただいま事務局が説明申しあげたような計画で進めさせていただきます。

#### **会議次第5 閉会**

○議長（土井会長）　ないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（谷本）　これもちまして、「平成21年度第1回高松市国分寺地区地域審議会」を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午前10時51分 閉会